国又は地域	単位	旅券法（以下「法」という。）第２０条第１項第１号の処分に係る手数料（10年旅券）	法第２０条第１項第２号の処分に係る手数料（5年旅券）	処分の申請をする者が１２歳未満であるとき	法第２０条第１項第３号の処分に係る手数料（限定旅券等）	法第２０条第１項第４号の処分に係る手数料（渡航先追加）	法第２０条第１項第５号の処分に係る手数料（査証欄増補）	法第２０条第１項第６号の処分に係る手数料（渡航書）
モンゴル	ﾄｳｸﾞﾘｸ	421,000	289,000	158,000	158,000	42,000	66,000	66,000
ラオス	ｷｯﾌﾟ	1,455,000	1,000,000	545,000	545,000	145,000	227,000	227,000